

業種不問!!

境港市

令和6年1月19日(金)

申請受付スタート

事業者エネルギー価格 高騰対策支援金

エネルギー価格高騰の影響を受けた事業者への境港市独自の支援金

給付額

一事業者につき

法人 **10万円** 個人 **5万円**

※複数店舗ある場合でも一律

対象事業者

電気料金、ガス料金、燃料費
のいずれかの経費が
15%以上上昇している

※直近の年間売上高要件あり

給付要件

- ① 境港市内に本社又は本店となる事業所を有する、
中小企業者等(個人事業主含む)であること。**(業種は問いません)**
 - ② エネルギー価格高騰の影響により、
令和5年4月～12月の間の連続した任意の3か月間(対象期間)の
電気料金、ガス料金、燃料費のいずれかの経費(対象経費)が、
令和3年または令和4年の同期間(基準期間)の対象経費と比較して、
15%以上上昇していること。
 - ③ 法人の場合は**直近事業年度分の売上高が120万円以上**、
個人の場合は**令和4年分の売上高が60万円以上**あること。
※特別な事情があると認められた場合、
法人であれば前々事業年度の売上高が120万円以上、
個人であれば令和3年分の売上高が60万円以上あれば対象となります。
その際は申請前に下記お問い合わせ先にご相談ください。
 - ④ 法人の場合は直近事業年度分の法人市民税の確定申告、
個人の場合は令和4年分の事業所得を申告していること。
 - ⑤ 境港市税に滞納がないこと。
 - ⑥ 今後も事業を継続する意思があること。
- ※ ②～④については、新規創業者特例を設けています。詳しくは裏面をご覧ください。

提出書類

裏面をご覧ください

(※市ホームページまたは右のQRコードからダウンロードできます)



申請期限

令和6年4月30日(火) ※郵送の場合は、当日消印有効

<郵送先住所> 〒684-8501 境港市上道町3000番地
境港市水産商工課 あて

【お問い合わせ・申請先】 境港市水産商工課 電話 (0859)47-1056

提出書類

- 申請書兼請求書(法人の場合は「様式第1号」、個人の場合は「様式第1号の2」を使用)
 - 宣誓・同意書(様式第2号)
 - エネルギー価格上昇率計算シート(様式第3号)
 - 申請者名義の通帳の振込先が分かる部分の写し
 - 対象期間と基準期間に支払った対象経費の額が分かる書類(領収書、支払証明書など)の写し
 - 直近事業年度の売上高及び所得の申告をしていることが分かる書類の写し
※下記の新規創業者特例(2)の特例⑤又は⑦に該当する場合は不要
- 【法人の場合】
直近事業年度の**法人税確定申告書別表1**及び**法人事業概況説明書**、
並びに**法人市民税確定申告書(第20号様式)**
- 【個人の場合】
令和4年分の『**所得税確定申告書第1表**又は**市県民税申告書**』及び『**収支内訳書**又は**青色申告決算書**』
- 創業した日が分かる書類の写し ※下記の新規創業者特例に該当する場合のみ提出
- 【法人の場合】
会社の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)及び定款
- 【個人の場合】
開業届

新規創業者特例

最近、新規創業された方に対しては、「エネルギー価格上昇率の算出期間」と「直近事業年度の売上高」について、創業時期に応じて特例を設けます。
(※創業時期は、提出書類の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)や開業届に記載されている時期で判断します。)

(1) エネルギー価格上昇率の算出期間の特例

対象期間と基準期間を下記のとおりとしてエネルギー価格上昇率を算出してください。

【法人・個人 共通】

■特例① **創業時期が「令和4年10月～令和5年8月」の場合**

対象期間: 令和5年10月～12月の間のいずれか1か月

基準期間: 創業した月の翌月

■特例② **創業時期が「令和5年9月」の場合**

対象期間: 令和5年11月または12月のいずれか1か月

基準期間: 令和5年10月

■特例③ **創業時期が「令和5年10月」の場合**

対象期間: 令和5年12月

基準期間: 令和5年11月

(2) 直近事業年度の売上高の特例

要件を以下のとおりとします。

【法人】

■特例④ **直近事業年度の月数が「11か月以下」の場合**

直近事業年度分の月の平均売上高が10万円以上あること

■特例⑤ **申請日において「設立1期目」の場合**

売上高要件は設けません。

【個人】

■特例⑥ **創業時期が「令和4年2月～12月」の場合**

令和4年分の月の平均売上高が5万円以上あること

■特例⑦ **創業時期が「令和5年1月～10月」の場合**

売上高要件は設けません。